

(仮称) 生駒市市民の森制度 他府県・他市町村の事例

行政団体	創設年度	実績	樹林の対象地	初期の整備主体	整備内容	維持管理主体	維持管理内容	利活用	土地所有者との契約の種類	土地使用貸借期間	税の優遇措置・助成金等	整備に伴う市民の関わり	運営上の課題事項	要綱等の名称
生駒市 (案)	H22 (予定)		市街化区域内の民有地 面積300㎡以上 市民の利活用が図れる樹林地	市が初期投資(樹林整備・施設整備とも)	【樹林整備】 除間伐・風倒木の処理 草刈り 整地 散策道整備 広場整備 など 【施設整備】 階段設置 ベンチ設置 木柵設置 木製手すり設置 案内表示板設置 など	地域住民 市民ボランティア団体 報償費による謝礼 管理委託 ただし、市が設置した施設(工作物)は市が管理	【樹林整備】 除間伐・風倒木の処理 下草刈り 整地 散策路補修 広場補修 など 【施設整備】 階段の補修 など	小学校・幼稚園・保育園等の環境教育活動の場 市民ボランティア団体による市民対象の自然観察会等の実施	土地使用貸借契約を締結 又は 土地賃貸借契約と締結	10年	【土地使用貸借契約の場合】 固定資産税及び都市計画税の減免 【土地賃貸借契約の場合】 固定資産税及び都市計画税相当額の借地料	企画段階から地域住民でワークショップ形式により整備内容を決定することが理想		(仮称) 生駒市市民の森設置要綱
1 市原市 (千葉県)	S54	4	都市計画区域全域 敷地面積概ね3ha以上	市が初期投資(必要な施設を整備)	【樹林整備】 園路・広場整備 など 【施設整備】 植栽・芝生・花壇・生垣等の修景施設の設置 ベンチ・野外卓等の設置 便所・水飲み場の便益施設設置 柵・標識・くず箱の管理施設設置 その他憩いの森利用上必要な施設の設置 など	地域団体等と委託契約(町会が自主的に1回/年の除草など) (土地所有者の神社では清掃の委託) 業者に委託	除草など【町会】 清掃など【神社】 草刈りなど【業者】	特になし	使用貸借契約を締結	10年	奨励金を毎年交付 土地の面積に応じ7円/㎡と固定資産税及び都市計画税相当分を加えた額。		整備後の台帳整備は必要	市原市憩いの森設置要綱 (市原市緑の保全および推進に関する条例)
2 川崎市 (神奈川県)	H1	11	面積概ね300㎡以上 市民の憩いの場として使用していると認められる一定の区域	市が初期投資(必要な施設を整備)	植生及び景観を損なわない範囲で、必要な施設を整備				土地賃貸借契約を締結 又は 土地使用貸借契約を締結	概ね1年(土地賃貸借契約) 概ね5年以上(土地使用貸借契約)	土地賃貸借契約を締結した場合は、固定資産税・都市計画税・樹木の損害額を賃借料として支払う。			「ふれあいの森」設置事業要綱 (川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例)
3 所沢市 (埼玉県)	S57	4	都市計画区域全域 面積2ha以上 市民の憩いの場として使用しているとみとめられる一定の区域	市が初期投資(必要最小限の整備)	【樹林整備】 散策道整備 など 【施設整備】 休憩所等設置 案内表示板設置 など	地域団体等と委託契約 業者委託	清掃・除草 火災等の災害防止・利用者の安全確保 散歩道、広場、ベンチ等施設の維持管理及び軽易な補修 【上記の内、危険を伴う作業は業者委託】	地域の小・中学校での校外学習の場として利活用 市民の森内にあるセンター(指定管理者の財団が運営)が自然保護啓発の講座等を実施	土地使用に伴う使用契約を締結(有償・無償)	5年以上	有償の場合は、固定資産税・都市計画税相当額に加え、30円/㎡の市民の森奨励金を毎年交付 無償の場合は、固定資産税・都市計画税の減免	計画・整備は自然保護に関心の高い市民等からの設置から整備してきたが、直接の参加はない。 施設計画・林内植物の維持管理等は市民団体等の要望を反映して実施	中途解約の申し出はないが、相続発生から買い取り申し出がある。 計画的に公有化を進めている(ただし、市街化調整区域)。	所沢市市民の森設置要綱 (所沢市緑化推進条例)
4 横浜市 (神奈川県)	H8	31	面積概ね2ha以上 市民の散策や憩いの場として利用できる一定の区域 樹林地に介在している優れた景観の農地等を含む	市が初期投資(必要最低限の整備)	【樹林整備】 散策道整備 など 【施設整備】 休憩施設設置 案内表示板設置 など	地域団体等と委託契約 土地所有者	【地域団体等】 散策路や広場等の清掃・除草 火災等の災害防止・利用者の安全確保 散策路、広場、ベンチ等施設の点検及び応急措置 【土地所有者】 散策路や広場等の清掃・除草		土地使用に伴う契約を締結	10年以上	5カ年経過後、継続一時金を交付 緑地育成奨励金を毎年交付 土地の面積に応じ30円/㎡と固定資産税及び都市計画税相当分を加えた額。			横浜市市民の森設置事業実施要綱 (緑の環境をつくり育てる条例)